**ストレスチェック結果と医師による面談についてのお知らせ**

自社にてストレスチェックを実施運用する際に活用ください

今回のストレスチェックの結果、あなたのストレス度が高いと判定されましたので、個別にご連絡しております。（個別結果については別途Webないし結果報告書でご確認ください）ストレスチェックの内容から、あなたのストレスバランスが崩れている可能性があります。

 現在の心身の状態はいかがでしょうか。もし何らかの不調やストレスの存在を自覚されるようで したら、下記日程のいずれかで、「**ストレスチェックに基づく産業医面接**」を強くお勧めします。

 医師と共に自身のストレスを振り返り、日ごろのストレスに対する適切な対処を検討したり、自身が気になる症状や日ごろの業務負担に関する相談等もその際に行うことができます。

＜面接室開設日程（産業医来訪日）＞

1. \*\*月\*日（木）　② \*\*月\*\*日(月)　 ③ \*\*月\*\*日(木)

＜面接可能時間＞初回の面接時間は 15 分迄を予定しています。

 ●●：●●　～　●●：●●

＜面接申込方法と注意点＞ 【注；受付期間は\*\*月\*\*日（金）～　\*\*月\*\*日（火）】

1. 下記電話番号もしくは E-mail へご連絡をお願いします。

電話またはメールにて、担当者に「ストレスチェック後の面接希望」の旨をお伝えいただき、社員番号、お名前、 所属名、面接希望日時（第一希望から第三希望）をお知らせください。

0＊＊＊―＊＊＊―＊＊＊＊　　　※担当者●●までお電話ください。

E-mail：＊＊＊＊＊＊＊.＊＊＊＊＠＊＊＊＊＊.com　※可能な限り早くご返信いたします。

電話受付時間：　月～金曜日　10：00～12：00と13：00～17：00

※ただし電子メールの場合は返信した候補日にご本人が合意されてから申込完了となります。

1. なお、上記の産業医面接に、ご本人が希望されて申し込まれた場合は、労働安全衛生法の規定と事業場の衛生委員会での決議事項に従い、あなたが面接指導対象者である情報が人事労務担当者に提供されますのでご了承ください。提供された情報をもとに不利益を受けることはなく、ご本人の同意がない限り面接内容は守秘されますのでご安心ください。

 ※会社側へのストレスチェック結果の通知に同意はできないが面談を希望される場合も、上記の申し込み先に一般の健康相談として申し込んで下さい。この場合はストレスチェック結果に関わらず、通常と同様に、保健師等または産業医による面談となり、保健師等と産業医のみが情報を共有いたします。

【個人情報管理について】

この面接指導は、就業上の措置、会社の安全配慮義務（従業員一人一人の安全と健康を守るための種々の配慮）の遂行の一助とするためのものです。面接指導の結果（通常勤務可、 要就業制限、要休業）については会社での対応を行うため、人事・所属職場上司等に報告されます。また、産業医（面接担当医）が必要と判断した範囲で、会社に対して意見提示、助言指導等を行う場合があります。産業医・保健師の面談で聴取した内容につきましては、受検者の安全や健康、生命に差し迫った危険・危機があると判断される場合を除き、守秘致します。 社外相談窓口につきましては当該機関のプライバシーポリシーに則って取り扱われます。